

有限会社山根重機

(鳥取市用瀬町家奥地内)

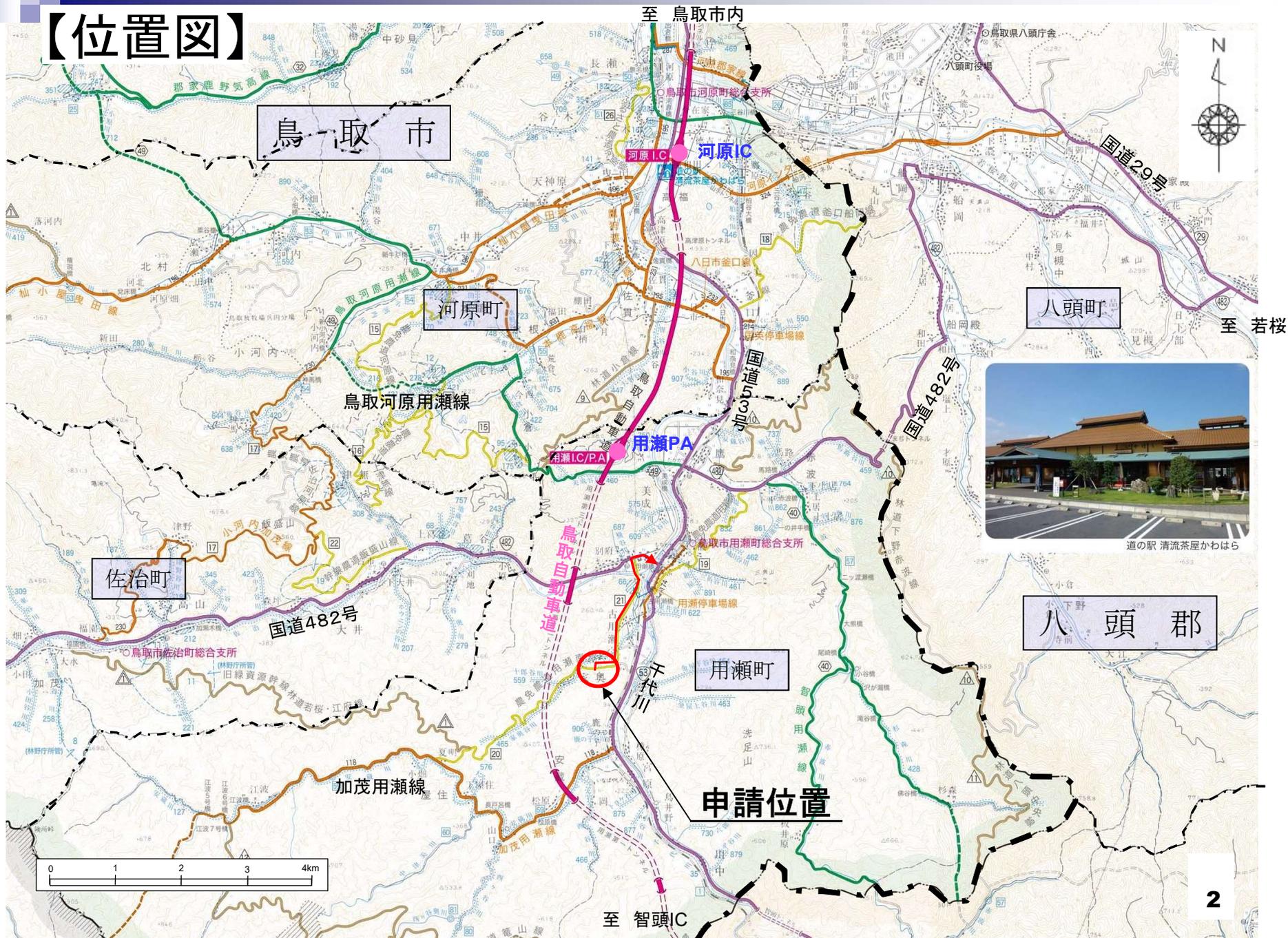
採石計画認可申請概要

令和6年5月9日
鳥取県土整備事務所

採石場の所在地 **鳥取市用瀬町家奥字中ノ谷奥465-1外20筆**
 申請者氏名 **有限会社山根重機 代表取締役 山根 茂**

1. 採石場の区域	採石場の面積	37, 129. 0 m ² 【従前認可: 26, 859. 0 m ² 】		
	掘削区域の面積	25, 327. 0 m ² 【従前認可: 20, 499. 0 m ² 】		
	最終高低差	48. 0 m 【従前認可: 39. 9 m】		
	境界の明示方法	木杭及び赤白ポールにて明示する。		
	区域を明示する図面等	別添のとおり		
2. 採取をする岩石の種類及び数量	種類	風化花崗岩	数量	92, 144 m ³ (165, 859 トン) 【従前認可: 73, 648 m ³ (132, 566 トン)】
3. 採取の期間	認可の日から4年間			
4. 採石業務従事者数	3人(うち業務管理者の資格を有する者 1人)			
5. 岩石の賦存の状況	賦存の状況	現在採取中であり、全体に真砂土が賦存している。		
	確認方法	既設法面を目視により確認。		
6. 採取岩石の用途	盛土材及び埋戻し材			
7. 従前認可期間における採石法と採石条例における処分の状況	特になし			

【位置図】



【航空写真】令和5年10月撮影

— : 今回申請認可区域 - - - : 今回申請掘削区域
— : 既認可区域 - - - : 既認可掘削区域

凡例

1年目掘削区域	
2年目掘削区域	
3年目掘削区域	
4年目掘削区域	



【航空写真】令和2年10月撮影

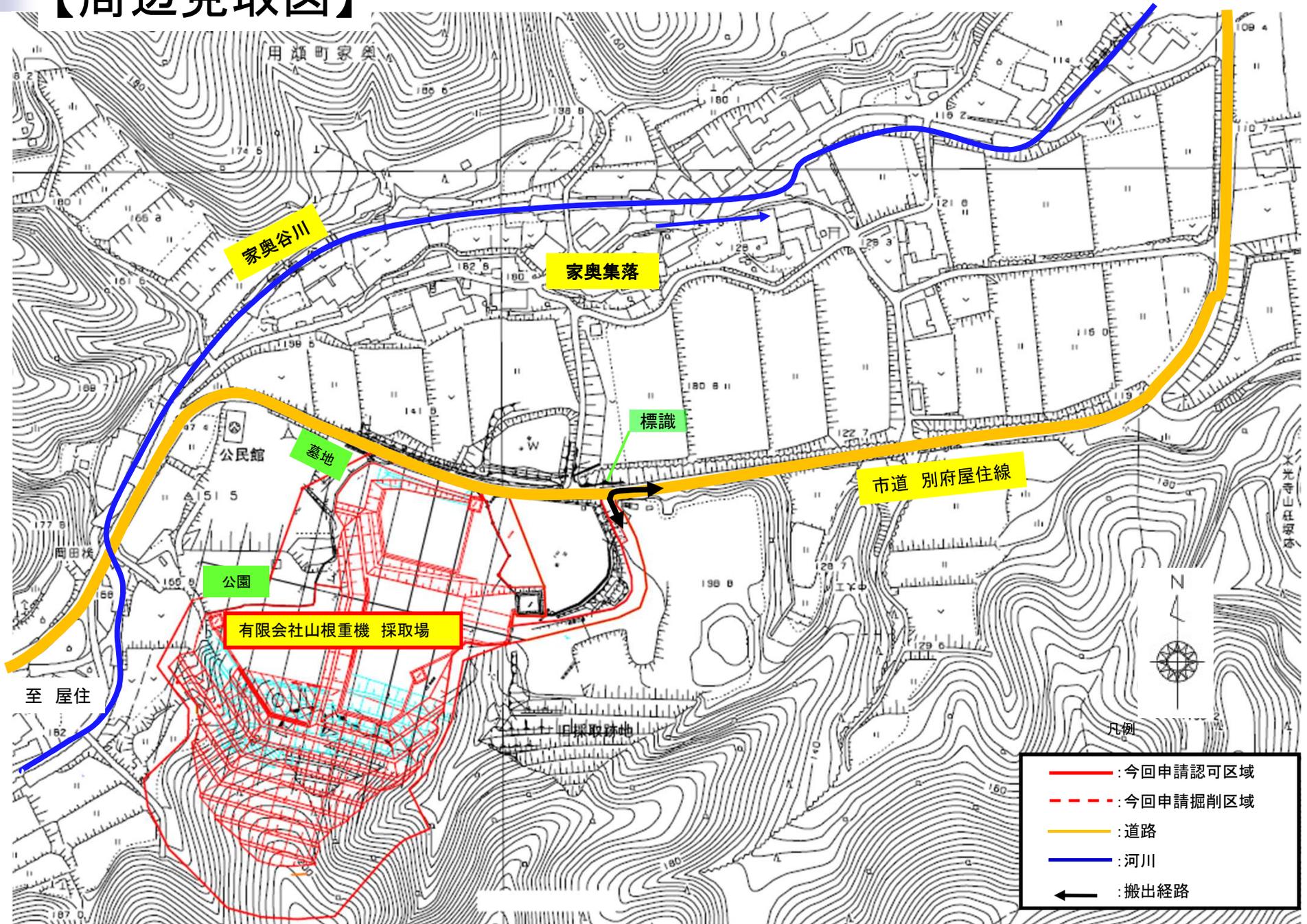
- (赤線) : 今回申請認可区域 - - - (黒線) : 今回申請掘削区域
- (黒線) : 既認可区域 - - - (黒線) : 既認可掘削区域

- - - (緑線) : 1年目掘削範囲
- - - (紫線) : 2年目掘削範囲
- - - (黄線) : 3年目掘削範囲



【周辺見取図】

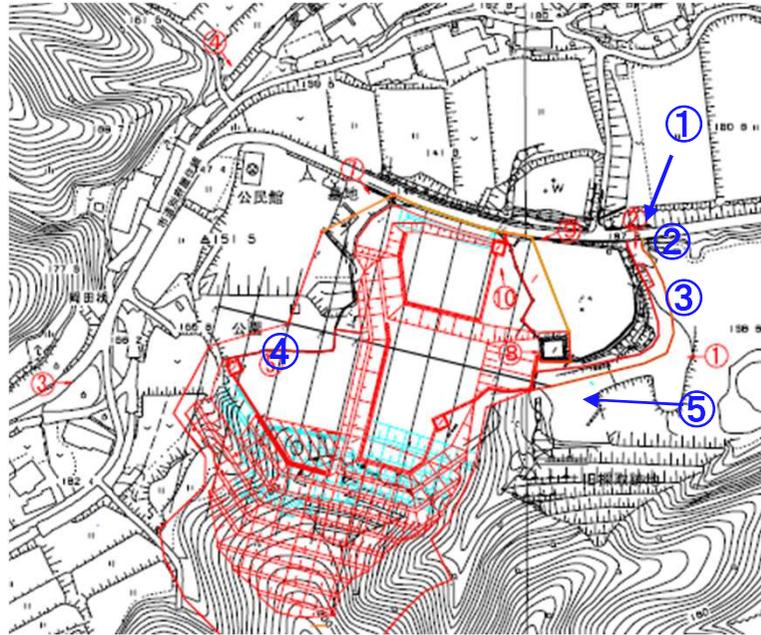
至 古用瀬



【現況写真】



④沈砂池



①出入口



②標識



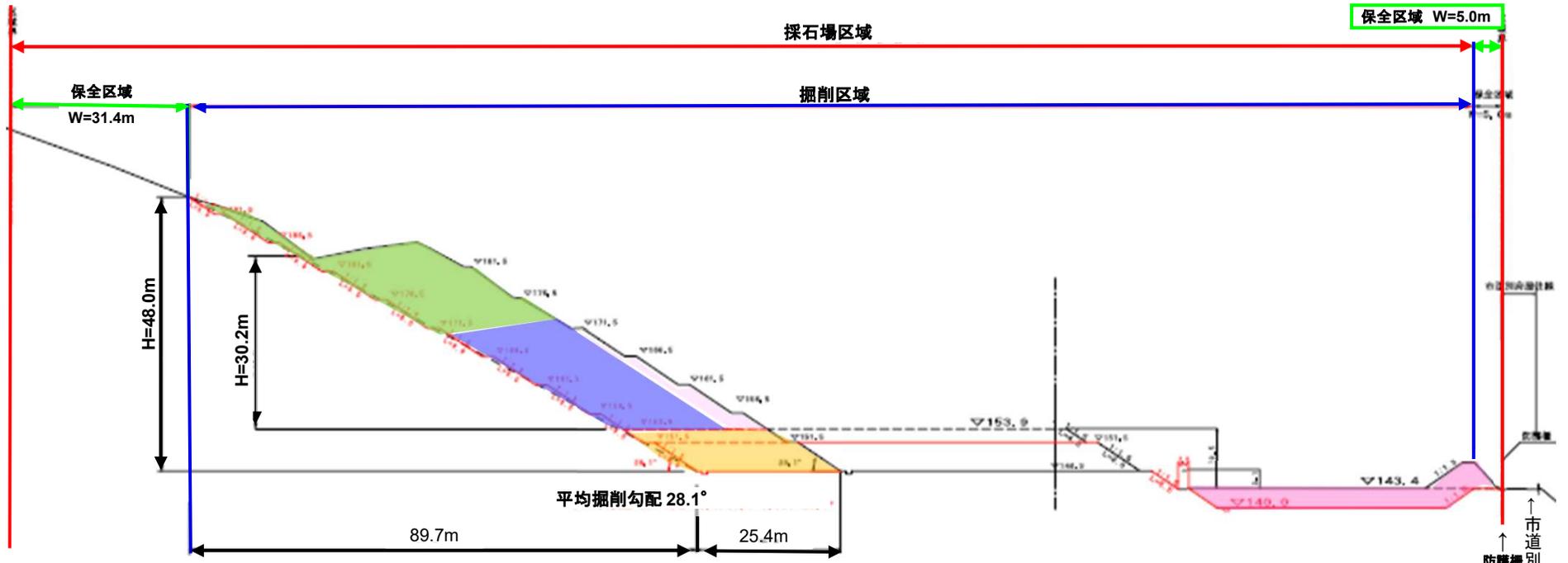
⑤全景(掘削区域)



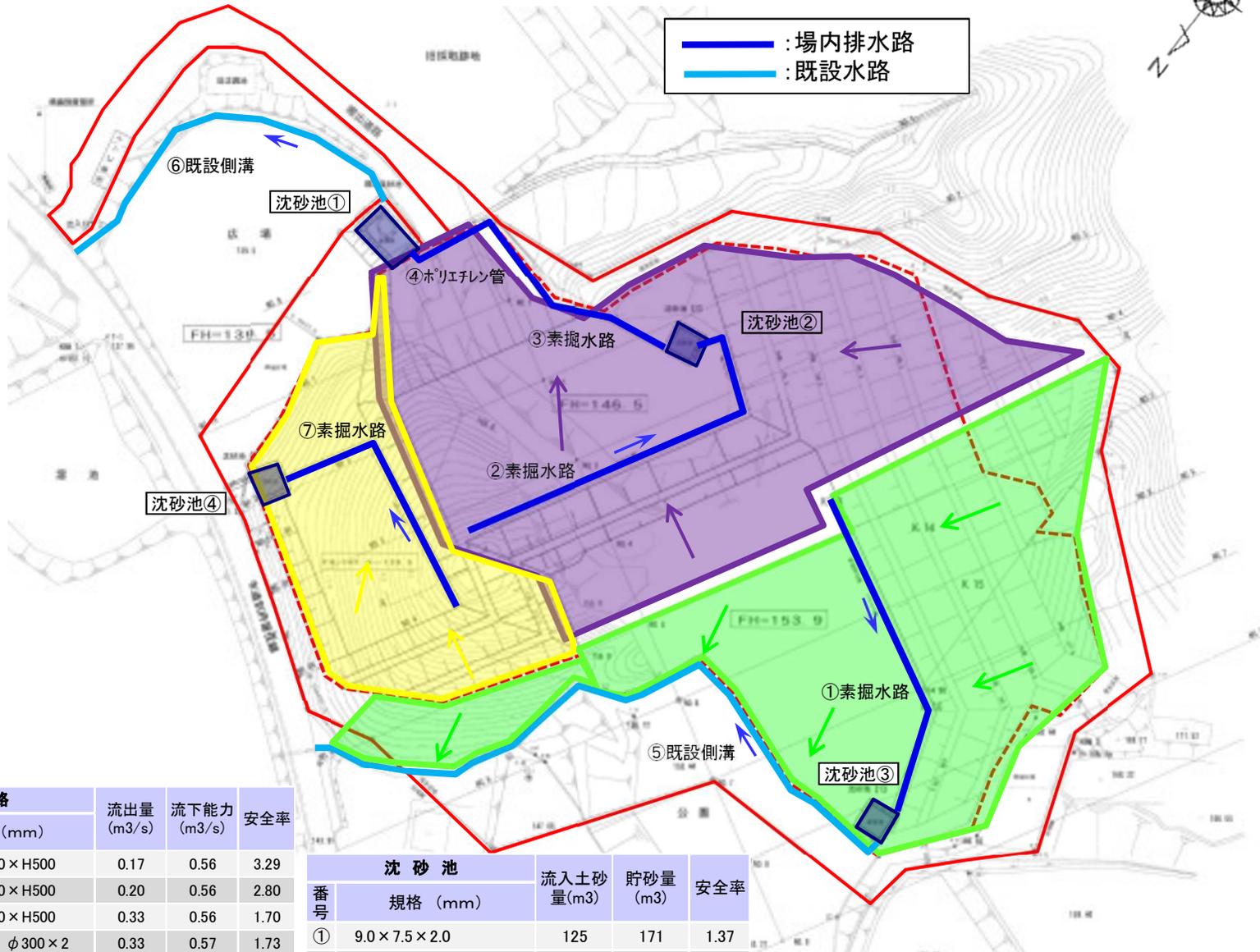
③洗車ピット

【計画標準断面図】

A - A
GH=155.18
FH=155.27



【排水系統図】



番号	水路		流出量 (m ³ /s)	流下能力 (m ³ /s)	安全率
	規格 (mm)				
①	素掘 W1000×H500		0.17	0.56	3.29
②	素掘 W1000×H500		0.20	0.56	2.80
③	素掘 W1000×H500		0.33	0.56	1.70
④	ポリエチレン管 φ300×2		0.33	0.57	1.73
⑤	既設W300×H300		0.24	0.29	1.21
⑥	既設W700×H400		1.04	1.46	1.40
⑦	素掘 W1000×H500		0.10	0.56	5.60

番号	沈砂池		流入土砂量(m ³)	貯砂量(m ³)	安全率
	規格 (mm)				
①	9.0×7.5×2.0		125	171	1.37
②	7.5×7.5×1.5		77	102	1.32
③	7.0×7.0×1.5		68	91	1.34
④	6.0×6.0×1.2		37	52	1.41

【現況周辺植生写真】

①マツ



②ススキ、セイタカアワダチソウ



③竹



④スギ



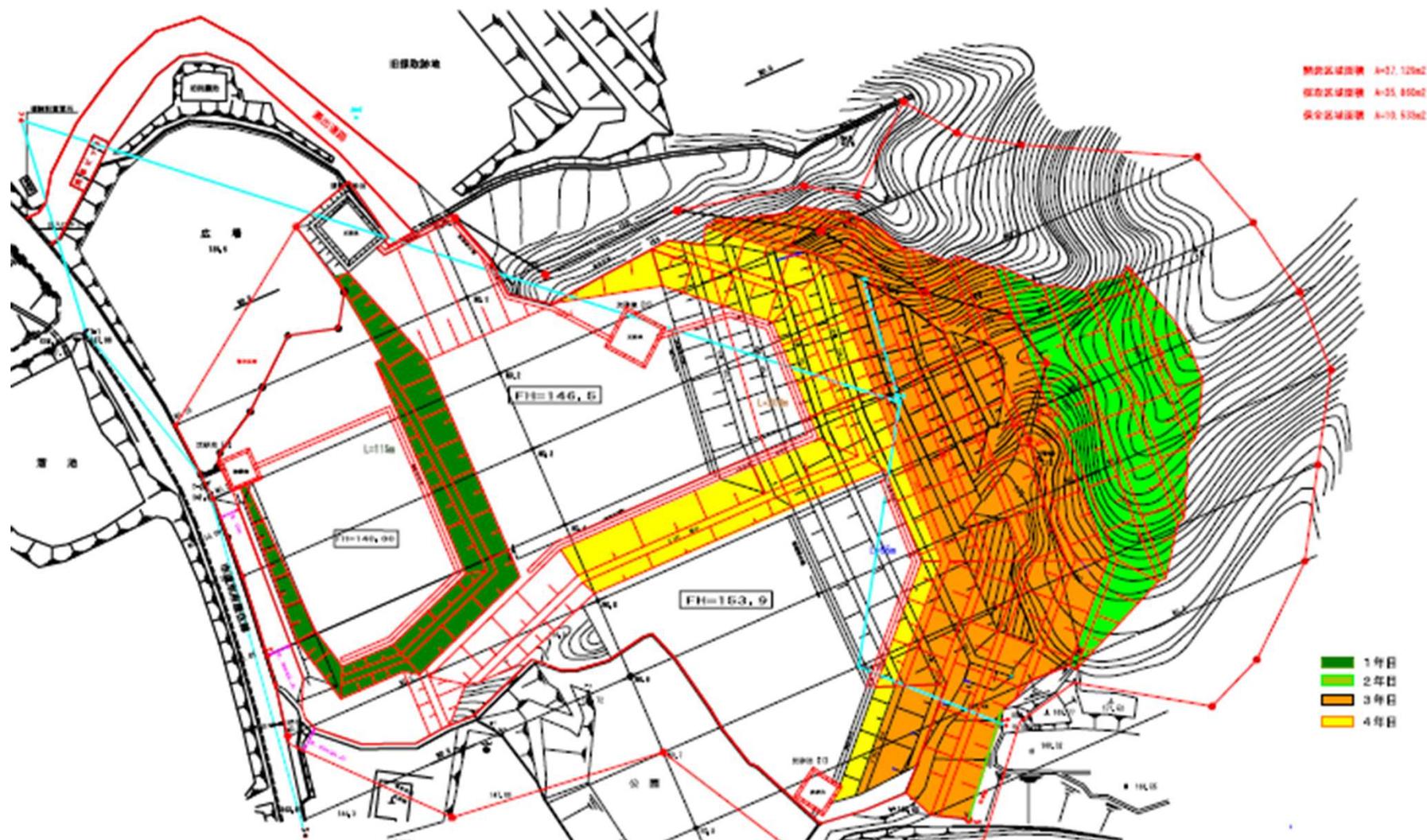
⑤スギ、竹



⑥マツ、ススキ

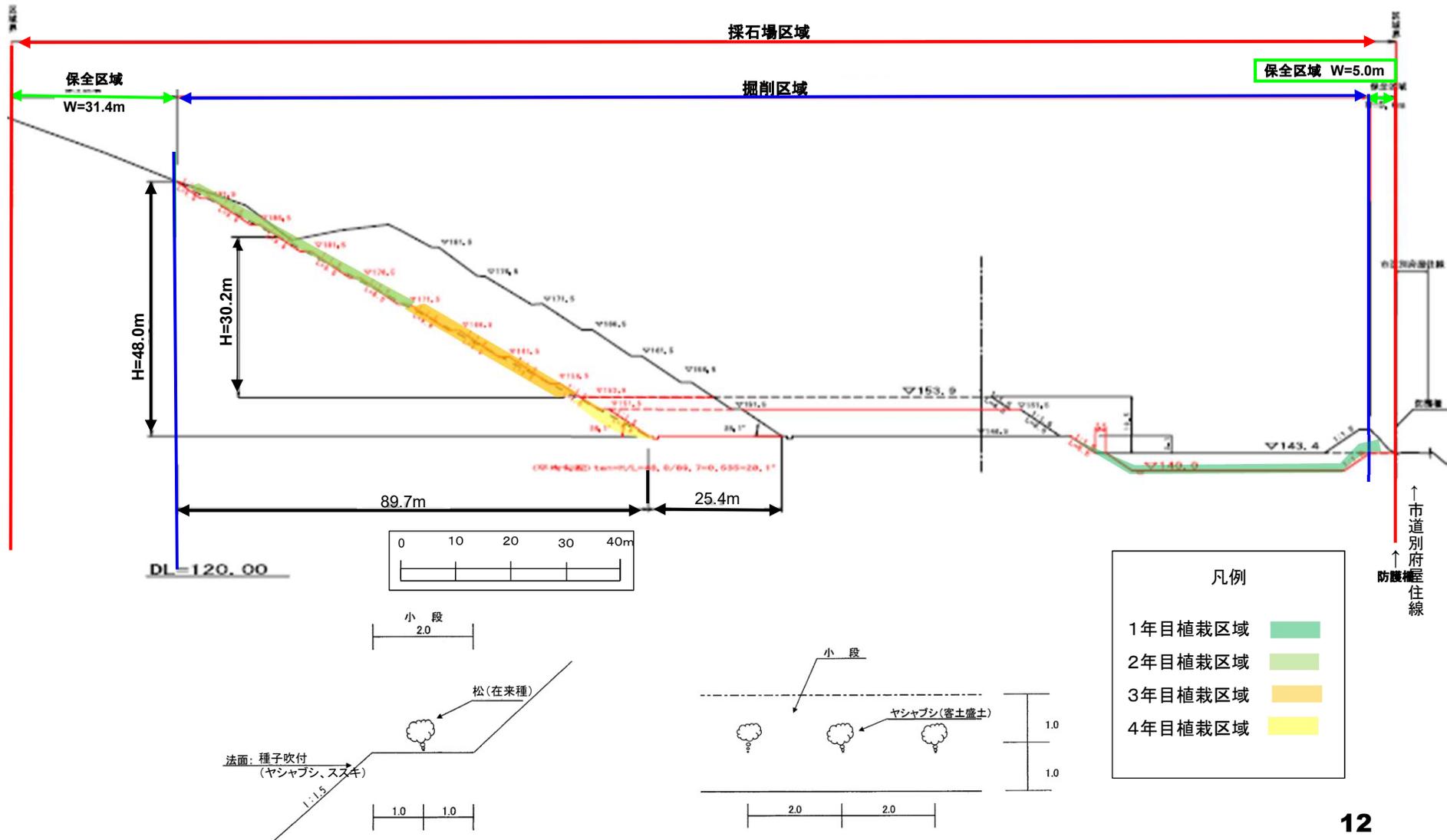


【綠化年次計畫平面圖】



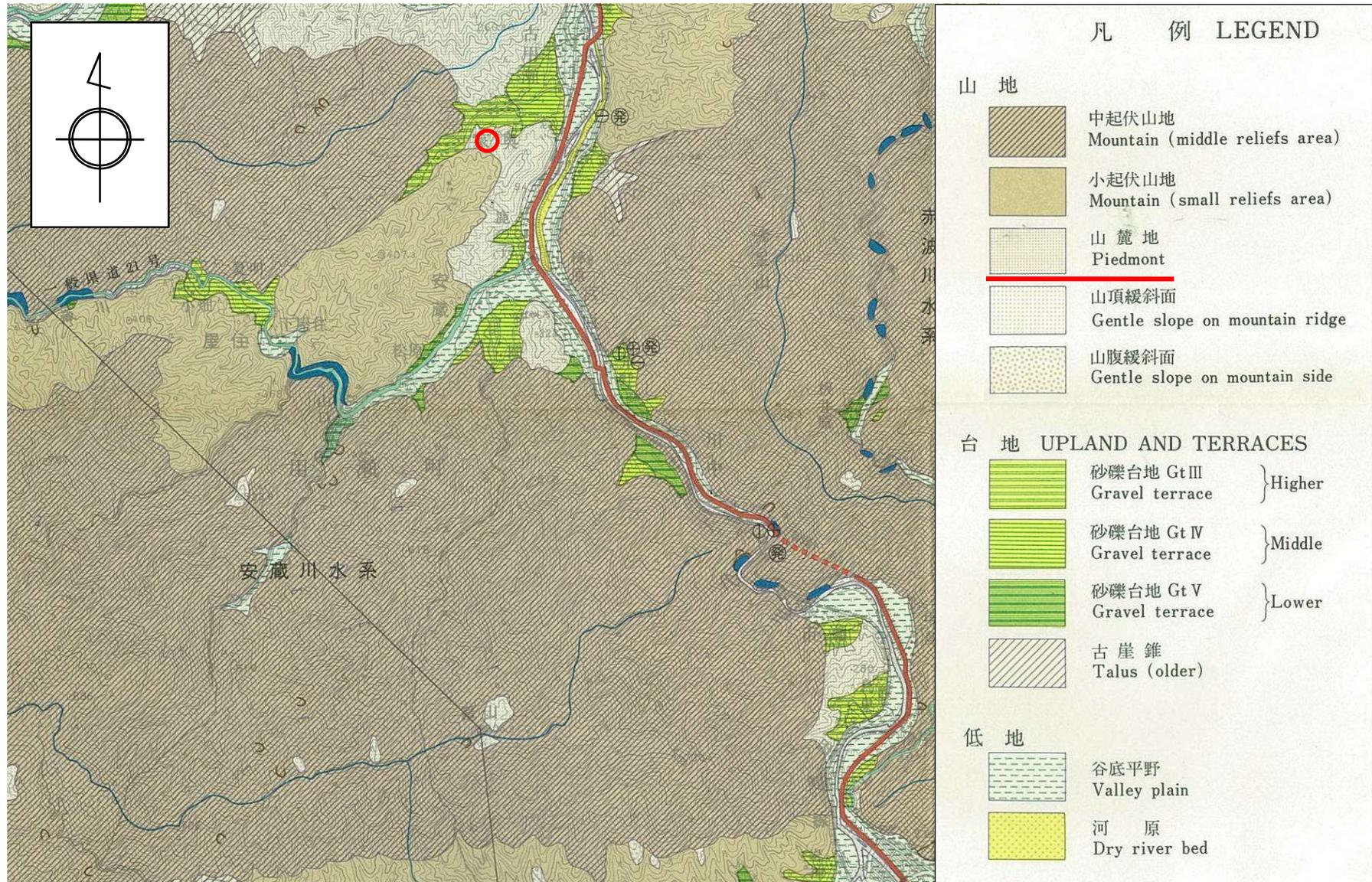
【緑化年次計画横断図】

A - A
GH=155.18
FH=155.27



【地形分類図】

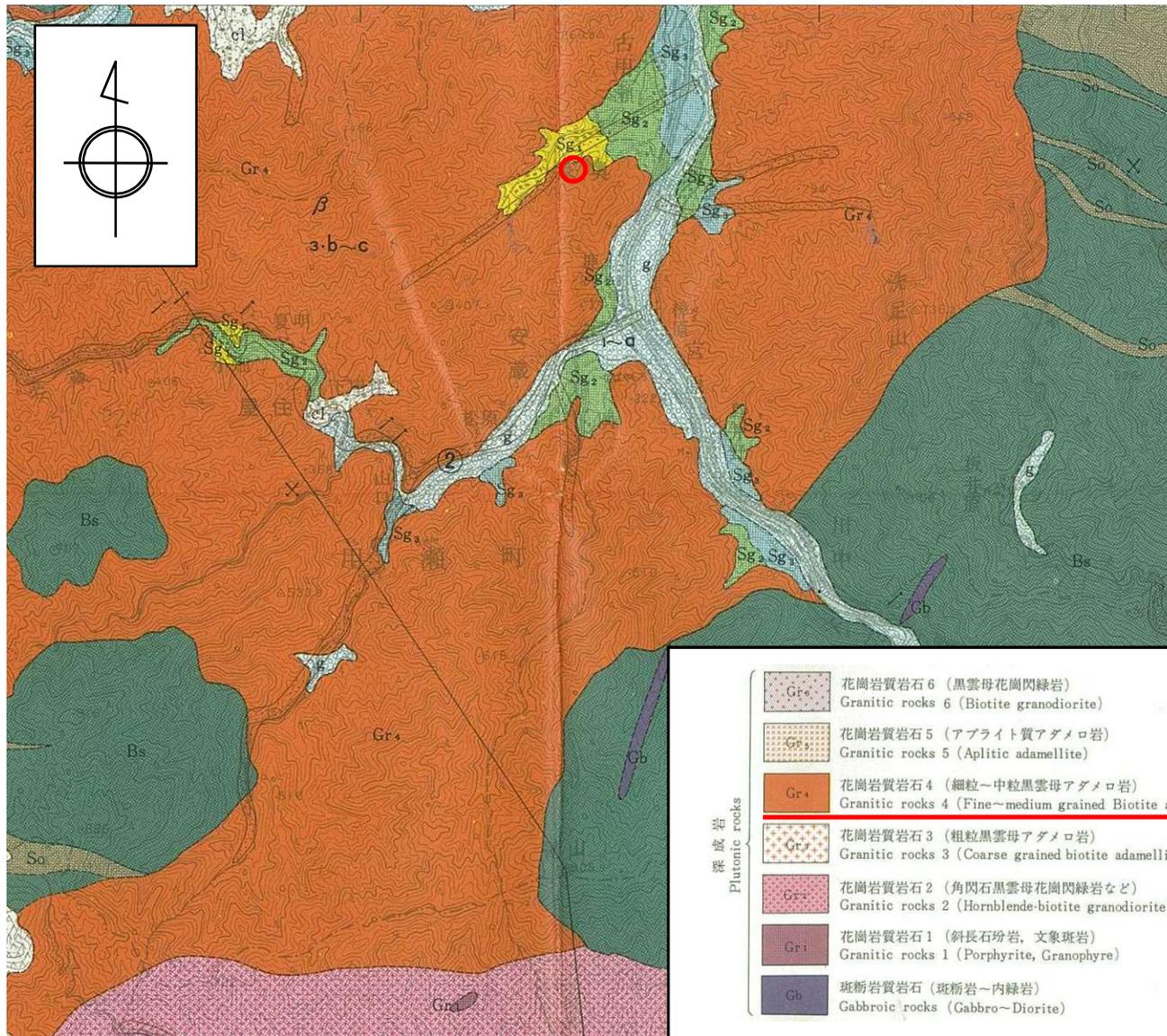
出典: 土地分類基本調査(1978) 智頭 鳥取県



地形分類図(S=1/50,000) 申請地 ○

【表層地質図】

出典：土地分類基本調査(1978) 智頭 鳥取県

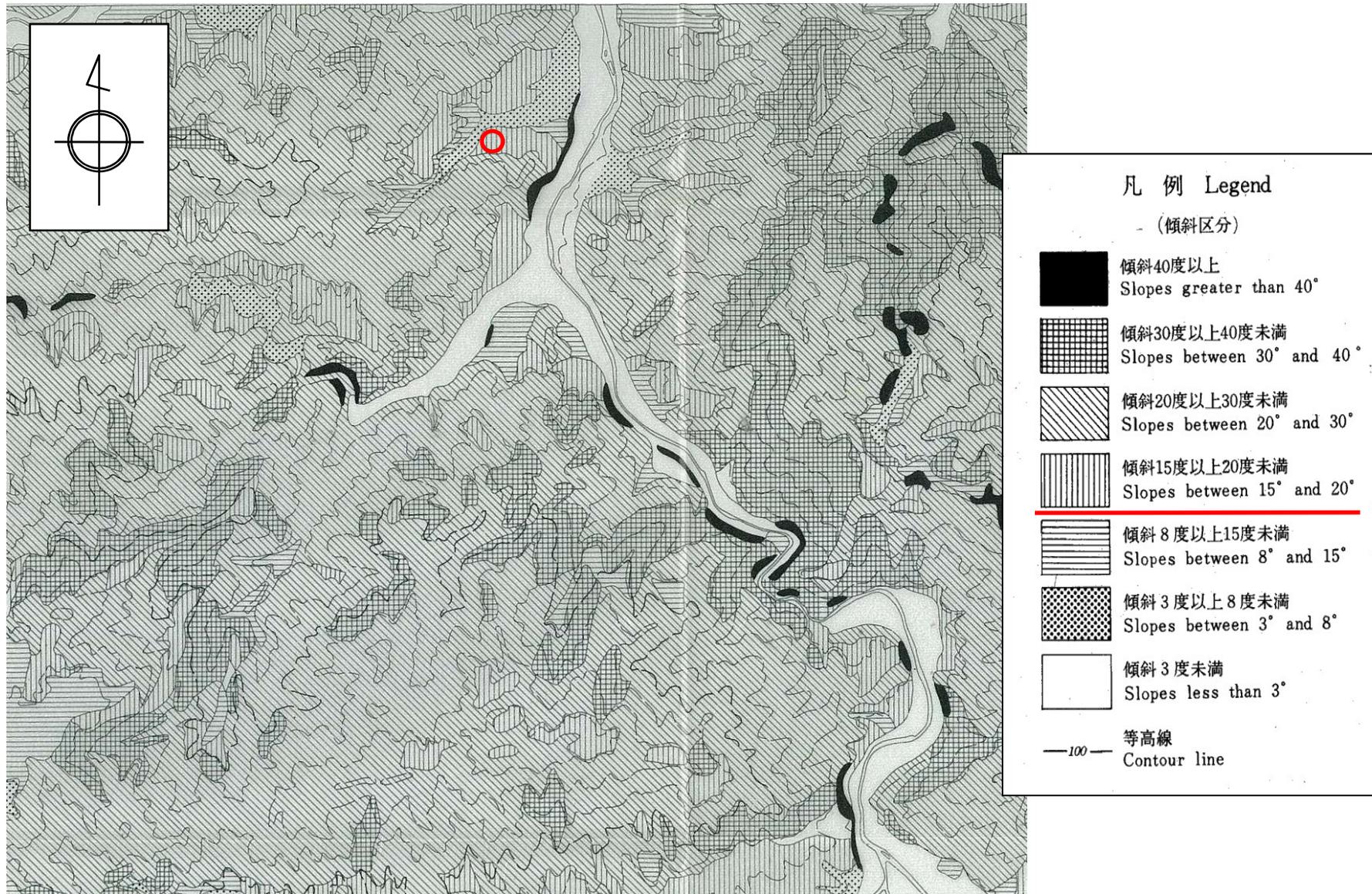


Plutonic rocks	Gr ₆	花崗岩質岩石6 (黒雲母花崗閃緑岩) Granitic rocks 6 (Biotite granodiorite)	3・c	} 用瀬花崗岩 Mochigase granite	} 第2期侵入岩類 Second stage Intrusives	} 後期中生代侵入岩類 Late Mesozoic intrusive rocks	
	Gr ₅	花崗岩質岩石5 (アプライト質アダメロ岩) Granitic rocks 5 (Aplitic adamellite)	3・b~c				
	Gr ₄	花崗岩質岩石4 (細粒~中粒黒雲母アダメロ岩) Granitic rocks 4 (Fine~medium grained Biotite adamellite)	3・b~c				
	Gr ₃	花崗岩質岩石3 (粗粒黒雲母アダメロ岩) Granitic rocks 3 (Coarse grained biotite adamellite)	3・b~c				
	Gr ₂	花崗岩質岩石2 (角閃石黒雲母花崗閃緑岩など) Granitic rocks 2 (Hornblende-biotite granodiorite)	3・b~c				智頭花崗岩 Chizu granite
	Gr ₁	花崗岩質岩石1 (斜長石玢岩, 文象斑岩) Granitic rocks 1 (Porphyrite, Granophyre)	2~3・b~c				} 第1期侵入岩類 First stage Intrusives
	Gb	斑岩質岩石 (斑岩~内緑岩) Gabbroic rocks (Gabbro~Diorite)	3・c				

表層地質図(S=1/50,000) 申請地 ○

【傾斜区分図】

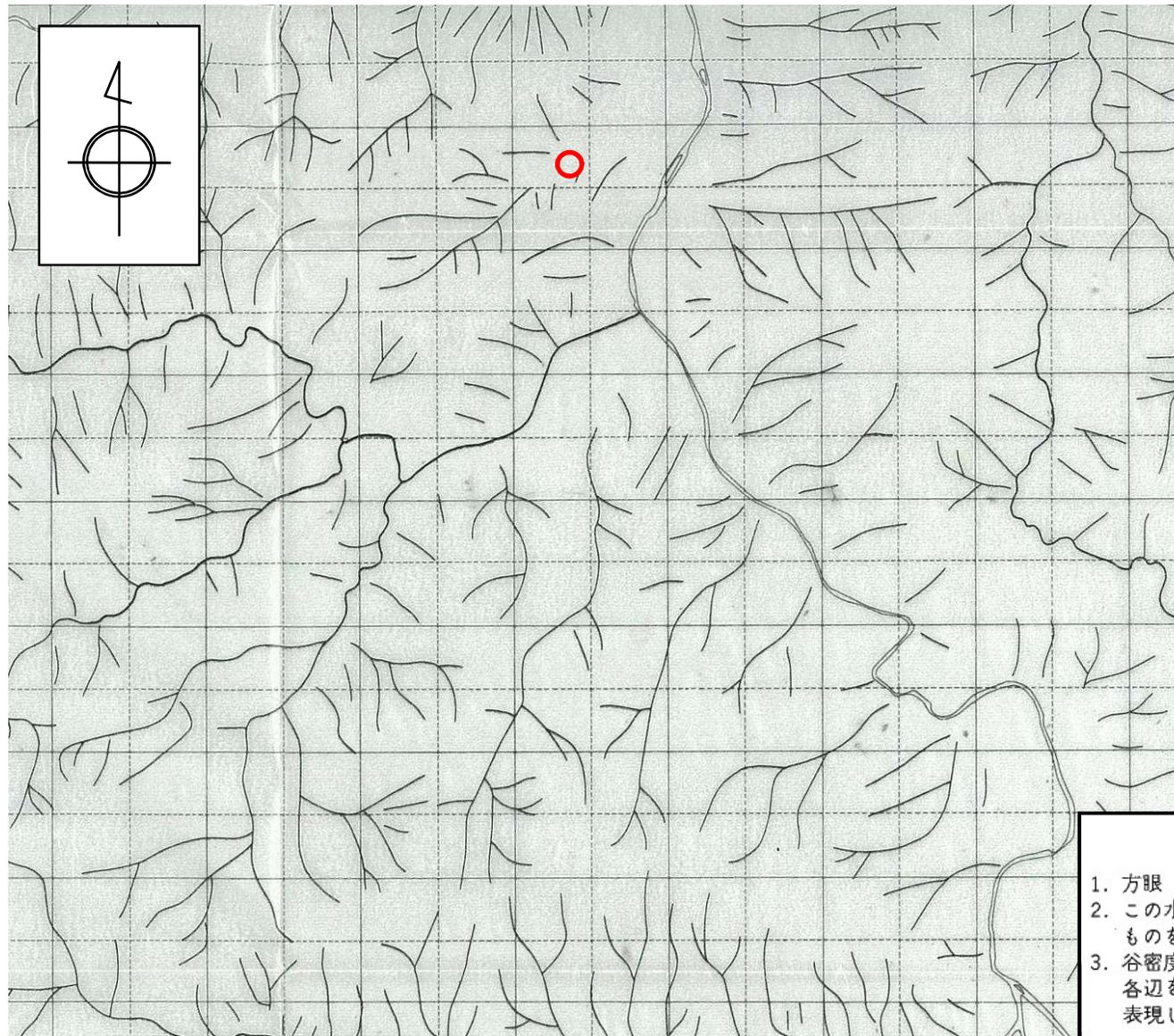
出典：土地分類基本調査(1978) 智頭 鳥取県



傾斜区分図(S=1/50,000) 申請地 ○

【水系及び谷密度】

出典：土地分類基本調査(1978) 智頭 鳥取県



- | 凡 | 例 |
|---|---|
| 1. 方眼（実線）の単位は一平方キロメートル。 | |
| 2. この水系は平面形現状で主要流路と地形を開析するものを示す。 | |
| 3. 谷密度は本図を縦横各40等分して作成された方眼の各辺を切る谷の数の和を一平方キロメートル単位に表現した。 | |

水系及び谷密度 (S=1/50,000) 申請地 ○

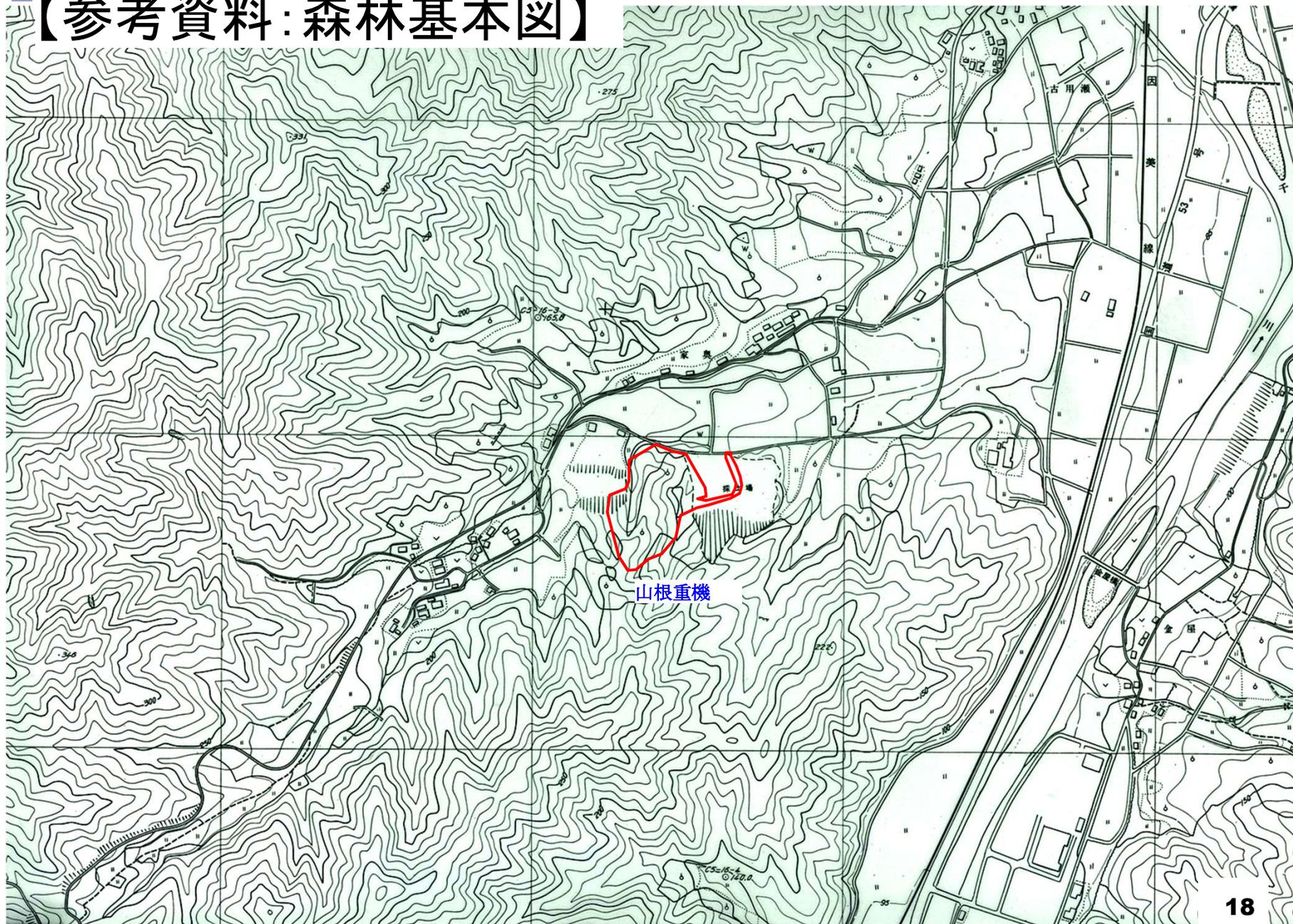
【地すべり地形分布図】

出典: 防災科学技術研究所 地すべり地形分布図データベース



地すべり地形分布図 申請地 ○

【参考資料：森林基本図】



【関係法令】

関 係 法 令 調 書

番号	関係法令	適 要 の 有 無	必要な許認可等の内容	処分の内容または処分を受ける見込み等	所管課 (関係課)	許認可日 申請日	許認可期間
1	自然公園法	有 無					
2	農地法	有 無	非農地証明	証明済	鳥取市農業委員会	H18. 2. 10 H28. 7. 13	
3	森林法	有 無	林地開発認可申請書	申請中	鳥取県東部農林事務所	R6. 3. 22	
4	河川法	有 無					
5	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	有 無					
6	地すべり等防止法	有 無					
7	鳥取県砂防指定地管理条例	有 無					
8	道路法	有 無					
9	公有水面埋立法	有 無					
10	文化財保護法	有 無	指定地外	協議済	鳥取市教育委員会	H26. 9. 26	中道係長口頭
11	国有財産法	有 無	法定外公共物占用許可	許可済(用途廃止等地元と調整)	鳥取市財産管理課	H27. 4. 1	R7. 3. 31
12	大気汚染防止法	有 無					
13	水質汚濁防止法	有 無					
14	騒音規制法	有 無					
15	土壤汚染対策法	有 無	一定規模以上の土地の形質変更届	申請済	鳥取市生活環境課	R5. 9. 13	
16	産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律	有 無					
17	鳥取県景観形成条例	有 無	市景観条例に基づく変更届出	届出済	鳥取市都市環境課	R5. 9. 15	R9. 12. 2
18	鳥取県開発事業指導要綱	有 無	開発事業計画の変更協議	協議中	住まいまちづくり課	R6. 3. 6	

●土壤汚染対策法
・土地の形質変更の届出の届出済。

●国有財産法
・区域内に青線・赤線があり、作業用道路を設置するため、管理者(鳥取市)の許可を得ている。

●鳥取市景観形成条例
・土石の採取行為の届出を行い、内容について問題はなく、受理されている。

●鳥取県開発事業指導要綱
・開発事業計画の変更内容について協議し、同意されている。

【チェックリスト】

チェックリスト(有限会社山根重機)

項目	主な確認内容	チェック状況
1 関係法令の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ○農地法 非農地証明(鳥取市農業委員会 H18.2.10、H28.7.13) 開発区域内に農地等なし。 ○森林法 開発行為許可 R6.年3月、東部農林事務所に申請済み、許可見込み。 ○文化財保護法 (鳥取市教育委員会に確認済み H26.9.26) 開発区域は、指定地外 ○国有財産法 法定外公共物占用許可(鳥取市財産管理課 H27.4.1 から R7.3.31 まで) 用途廃止についても、地元と調整中 ○土壌汚染対策法 一定希望以上の土地の形質変更届 届出済み(鳥取市生活環境課 R5.9.13) ○鳥取県景観形成条例 届出済み(土砂の採取)。(鳥取市都市環境課)R5.9.15 (完了予定 R9.12.2) ○鳥取県開発事業指導要綱 変更協議済(鳥取県住まいまちづくり課 条件付き同意 R6.4.12) 	適切に手続きをしている。
2 採石施工計画	<ul style="list-style-type: none"> ○掘削勾配:33.7度(風化花崗岩)、平均勾配は28.1度(風化花崗岩)で基準値を満たしており、 図面とも整合が図られている。→横断面図のとおり 【基準(鳥取県採石条例及び施行規則)】 風化岩石;森林開発許可時;風化の著しい岩石;40度(掘削時の平均勾配35度) ○保全距離は30m以上又は5m以上あり、隣接土地の利用状況に応じて適切である。 【基準(鳥取県採石条例施行規則) 森林法開発許可が必要なとき30m、その他5m 	適切である。
3 掘削作業計画	<p>1)掘削</p> <ul style="list-style-type: none"> ○最終高低差は48m 基準範囲50m以内 →横断面図のとおり 【基準(鳥取県採石条例及び施行規則)】 露天採掘;風化岩石;最終高低差50m。超える場合は、50m毎に規則で定める幅(10m)以上の小段設置が必要。 ○設置する小段の高さは5m、小段の幅はそれぞれ2mで基準を満たしている。→横断面図のとおり 【基準(鳥取県採石条例及び施行規則)】 露天採掘;風化岩石;高低差5m・小段幅2m。 <p>2)掘削及び選別施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○騒音等発生防止措置については、防音の機器の使用に努めることとしている。 【基準(鳥取県採石条例及び施行規則)】 騒音等を防ぐ措置を行う。 	適切である。

【チェックリスト】

4 岩石運搬計画	<p>○既設の洗車場を使用することにより、粉塵の発生防止及び公道等汚損防止措置が図られており、適切である。</p> <p>【基準(鳥取県採石条例及び施行規則)】</p> <p>粉塵防止のため、洗車ピット、散水、清掃等その他必要な措置を行う。</p>	適切である。
5 汚濁水等処理計画	<p>○沈砂池の規格、処理能力と水路等の規格、流下能力は十分であり、適切である。→排水系統図のとおり</p> <p>【基準(鳥取県採石条例及び施行規則)】</p> <p>十分な処理能力を有する施設、その他適当な施設により、適切に処理すること。</p>	適切である。
6 採石跡地処理計画	<p>○跡地の緑化計画は、掘削後速やかに緑化する計画になっており、適切である。→緑化年次計画図のとおり</p> <p>【基準(鳥取県採石条例及び施行規則)】</p> <p>他の用途に利用する場合を除き、環境保全、景観保全等のため、速やかに緑化すること。</p>	適切である。
7 廃土等堆積計画	<p>○廃土については発生しない。</p> <p>【基準(鳥取県採石条例及び施行規則)】</p> <p>堆積場の設置場所等は、量に見合う広さがあり、周辺に人家がないこと、土砂の流入が少ないこと。</p>	適切である。
特記事項		